

おかやまの森整備公社 J-クレジット

販売促進コーディネーター業務仕様書

令和 7 年 2 月

公益社団法人おかやまの森整備公社

仕 様 書

1 業務に関する基本的な考え方

公益社団法人おかやまの森整備公社（以下「公社」という。）が管理する分収林において、森林整備を通じて取得したJ-クレジット（以下「公社J-クレジット」という。）を、事業者、団体等に販売促進する認定者（以下「認定者」という。）を公募型プロポーザル方式により募集し、その提案内容を総合的に評価し、適格と判断される者を認定し、公社J-クレジットの販売促進を行うものとする。

2 業務名：おかやまの森整備公社 J-クレジット販売促進コーディネーター業務

3 認定者数：1者

4 認定期間：令和7年4月1日～令和9年3月31日

5 公社J-クレジット販売可能時期：令和7年4月以降

6 販売可能予定数量：3,000 t-CO₂程度／年間（県内中小企業向け数量）

ただし、販売は1者独占とならないこととする。また、販売可能予定数量は公社ホームページに掲載する。

なお、自然災害や公共事業等による経営面積の減少や販売状況等により、販売可能となるクレジット数量に変動が生じる場合がある。

7 販売単位及び販売単価

原則、販売単位は1 t-CO₂とし、販売単価は下表のとおりとする。

なお、販売単価は公社において見直しする場合がある。

【販売単価（税抜）】

t-CO ₂	単価	県内事業者 団体等単価
1～50 t以下	17,000円以上	15,300円以上
51～100 t以下	12,000円以上	10,800円以上
101～500 t以下	9,000円以上	8,100円以上
501～1,000 t以下	8,000円以上	7,200円以上
1,001～5,000 t以下	7,000円以上	6,300円以上
5,001以上	6,000円以上	5,400円以上

8 業務内容と必要な成果品

業務内容：公社 J-クレジットの販売促進

成 果 品：公社 J-クレジット販売マッチング報告書

9 仲介手数料

認定者が公社 J-クレジットの販売を仲介した事業者等と公社が売買契約を締結したときは、当該契約金額に 5 パーセントの割合を乗じて得た額（消費税及び地方消費税を含む。なお、1 円未満の端数がある場合は、これを切り捨てる。）を販売手数料として認定者に支払うものとする。

10 情報管理及び情報保護対策

本業務で取り扱う個人情報等を適正に管理するものとする。

11 守秘義務

本業務から生じる一切の権利・義務を第三者に譲渡又は対処してはならないものとし、業務で知り得た内容を第三者に開示・漏洩してはならない。なお、業務の完了後も同様とする。

12 諸事故の処理

(1) 認定者は、情報の漏洩を含む諸事故等については、速やかに公社に連絡するものとする。

(2) 本業務によって生じた諸事故及び第三者に与えた損害は、その原因が認定者による場合、認定者の責任により解決しなければならない。

(3) (1)、(2) の規定は、本業務に係る認定期間の満了後又は認定解除後も同様とする。

13 その他

本仕様書に記載のない詳細な内容等については、公社と認定者の協議の上決定し、公社の指示を受けるものとする。